

平成28（2016）年度 第3回多文化共生推進委員会  
議事要旨

平成28年11月28日（月）  
都庁第一本庁舎42階特別会議室A

午後3時05分開会

○山崎課長 皆様、大変お待たせいたしました。まだ3名の委員の方がいらっしゃってないんですけど、お時間のほう参りましたので、始めさせていただきたいと思います。

開会の前に、まず配付資料の御確認をお願いしたいと思います。机の上に委員会次第、それから委員名簿、あと設置要綱と、それから座席表、それから指針の概要版を、まずつけさせていただいております。それから、そのほかに、A3の前回の委員会の意見整理資料ということでA3、1枚。それから、今回の議論用の資料のA4の概要版が1枚と、それからA3の資料3枚。これ、事前のヒアリングで皆様からいただいた意見をまとめさせていただいております。それから、参考資料といたしまして、一つ目に文化庁の日本語教育の推進に向けた基本的な考え方と論点の整理について。それから、2番目としまして文化庁、地域における日本語教育の実施体制について、中間のまとめ。それから三つ目に、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業。それから4番目が、東京都におきまじく国際化に関する各局の取組状況を抜粋したもの。5番目としまして、区市町村の在住外国人支援のための区市町村（自治体）による取組内訳一覧をつけさせていただいております。

それから、資料の後ろに、ちょっとチラシを置かせていただいております。私どもでやっております外国人支援のための防災訓練というのが、今度、来年1月20日の金曜日に駒沢オリンピック公園のほうで開催させていただきますので、その資料を参考までに置かせていただいております。

資料は以上ですけれども、不足等ございませんでしょうか。

それから、本日、この委員会の部屋なんですけれども、マイクのほうが、皆さんお手元でスイッチを押していただくような形になっております。前に置いてあります赤いボタンを押しますと、マイクのところに、このように赤いランプがつかますので、そうしますとマイクが入っていると。発言が終わりましたら、また赤いボタンを押していただきますとマイクが切れるということになっておりますので、皆さん御協力のほう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、委員長、よろしくお願ひします。

○山脇委員長 それでは、ただいまから、第3回多文化共生推進委員会を開催いたします。本日は、お忙しいところをお集まりいただき、まことにありがとうございます。

お手元の次第に従いまして、進めていきたいと思ひます。

まず、委員会の定足数について、事務局から御報告をお願いいたします。

○山崎課長 それでは、御報告させていただきます。

その前に、一つすみません、一回報告しなければいけなかったんですが、本日、ネパールのほうからアベニューテレビジョンの方々が取材に入られております。こちら、ネパールの方、日本国内における生活とか活躍の状況というものを撮影で回っていられるということで、きょう、シュレスタ委員を中心に撮影をされるということですので、御協力のほう、よろしく願います。すみません、失礼いたしました。

それでは、定足数について御報告させていただきます。

本日、長谷部委員が御欠席の連絡をいただいております。それと、丹委員につきましては、今向かわれていると思いますので、今現在の出席委員数が13名、丹委員がお見えになりましたら14名ということでございます。多文化共生推進委員会設置要綱第6に定めます定足数の半数以上の御出席をいただいております。本委員会は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

○山脇委員長 ありがとうございます。

次に、本日の次第について御説明いたします。

本日は、前回の委員会で決めました検討テーマ「大人の教育」について、現状での皆さんの問題意識、そして御意見・御提言をいただきたいと思っております。

終了時間は17時を予定しております。よろしくお願いいたします。

まず、本議題に入る前に、第2回の委員会で、「子供の教育」について皆さんからいただいた御意見・御提案を事務局と一緒に整理したものを用意しておりますので、初めに、そちらについて事務局から御報告をいただきたいと思っております。

○山崎課長 それでは、御報告させていただきます。座りまして、御報告させていただきますと思っております。

お手元に、第2回多文化共生推進委員会（教育分野：子供）における委員会の意見の概要ということで、A3の1枚のものにまとめさせていただきます。

詳細につきましては、時間の関係もございまして割愛させていただきますけれども、前回の委員会の中で、皆様方から御意見いただきました中身を、前回の資料と同じような形で、学校に関するものということで言語学習、それから言語学習以外の部分、あとは進学に関してというところで整理させていただきます。

それから、その右側に行きまして、東京都、教育委員会も含むということですが、

に対しての提案ということでまとめさせていただいております。

それから下のほうに行きまして、学校・家庭・地域における共通な分野というところでまとめさせていただくと、あと、その下にその他というところでまとめてございます。

すみません、ちょっと時間の関係もありますので、これで割愛させていただきたいと思っております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ただいま事務局から御説明いただきました資料に関しまして、何か御発言はございますでしょうか。既に委員の皆さんには事前に事務局からお送りいただいたものであるかと思っておりますけれども、何かございますか。

よろしければ、本日の議題に入っていきたいと思っております。ありがとうございます。

それでは、本日のテーマに移ります。

本日のテーマは「大人の教育」です。皆さんからいただいた御意見を日本語学習、日本社会に関する知識習得、その他というふうに三つのカテゴリーに整理しまして、それぞれ問題意識についてご発言いただき、そしてその後に御意見・御提案を議論していきたいと思っております。今回も、事前に皆さんに、皆さんの問題意識、御意見等、御提出いただいておりますので、そちらについて事務局から御説明をいただきたいと思っております。

○山崎課長 それでは、御説明させていただきます。

まず、事前ヒアリングで皆様から示された問題意識、それから意見・提案ということでまとめさせていただいております。A3の縦のものを、ちょっと見ていただければと思います。これにつきましても、事前に御意見いただきまして、それを項目ごとに整理したものでございまして、これは事前に皆様方に1回拝見いただいております。

例えば、テーマ1で日本語学習につきましては、日本語教育の必要性というところから入りまして、その一番下の日本語学校までということで、それぞれ中項目をつけさせていただいて、詳細の意見というのを書かせていただいているんですけど、これをベースにしますと、委員会としてなかなか、ちょっと細かいというところもございましたので、A4、1枚のほうですね、事前ヒアリングで示された【問題意識】及び【意見・提案】の概要ということで、議論のベースになるものをまとめさせていただいております。A4の横のものをいただければと思います。

まずテーマの1として、日本語学習についての部分でございます。

問題意識の代表的なものとしたしまして、日本語教育の必要性についてということで、コミュニケーションツールである基本的な日本語習得が必要であるとか、外国人が日本語習得の必要性を認識してないこともあるというような、代表的なものを、こちらに掲載させていただいております。問題意識といたしましては、あと、外国人の現状について、それから日本語教室についてというものが問題意識として上がってしまして、意見・提案といたしましては、公的な日本語教育制度の整備、それから実態把握や検証の実施、日本語教室での支援、ICTなどの活用という形で、意見・提案ということでまとめさせていただいております。

それからテーマ2といたしましては、日本社会に関する知識習得というところで、問題意識といたしまして、知識の習得方法について、それから情報の多言語化について、地域社会の一員としての意識についてという問題意識に対しまして、意見・提案といたしまして、情報提供媒体の整備や質の向上、それから翻訳内容の共有化、地域の生活に根差した支援の実施というところを代表的なものとして上げさせていただいております。

テーマ3のその他につきましては、問題意識といたしまして、各支援主体の体制や連携等についてというところで、意見・提案といたしまして、支援主体の体制整備、それから連携の促進というところを上げさせていただいております。

こちらのものをベースにいたしまして、御議論のほうをいただければというふうに思っております。

委員長、以上でございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、1から3、三つのテーマごとに、それぞれ問題意識、それから、それに対する御意見・御提案について、順番に皆さんの御意見をいただきたいと思っております。

初めに、テーマの1、日本語学習に関する問題意識から始めたいと思っております。

限られた時間の中で、できるだけ多くの委員の皆さんに御発言いただきたいと思っておりますので、よろしければ1回当たり、1分から2分以内におさめて御発言いただけると幸いです。

では、御意見のある方、御発言のある方、お願いいたします。手を挙げていただければと思います。いかがでしょうか。皆さんの意見、ここに反映されているでしょうか。

○浅岡委員 八王子の浅岡でございます。

前回、議会の関連で出られなくて、大変申しわけありませんでした。

日本語学習という点で、八王子市の取り組みといたしましては大きく二本立てであるの  
ですけれども、一つは、生涯学習センターにおける日本語教育、学習ということで、年間  
通して2コース設定しています。あともう一つは、八王子国際協会の加盟団体として、日  
本語を教える団体が6つあるのですが、そうした団体が個別に指導しているところで  
あります。

一方で、そういった団体共通の課題といたしましては、昨今、仕事等の進出ですとかに  
よってボランティアのなり手が大変少なくなっているというところでは、あと、  
ボランティアは、まるっきり無償ではなかなか、なり手が少ないというところでは、  
一方で、じゃあ、財源はどこにあるのかというと、市のほうも、なかなか出せるものではない  
というのが実情です。こうしたことからボランティアのなり手が非常に少なくなっており、  
要は、外国人の受け皿そのものが非常に少ないというのが課題となっているところであり  
ます。

そこで、国際協会とも話をしましたら、もし可能であるならば、公的な日本語の基礎教  
室のようなものを設置できないものか、その後の受け皿としては、国際協会等のボラン  
ティアが担っていけるのではないかというような意見があったところであります。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

こちらのA4の資料の中にも、日本語ボランティアの課題ということで、高齢化、数不  
足、育成等上がっているんですけども、八王子市でも高齢化という状況でしょうか。

○浅岡委員 高齢化もそうですし、やはりボランティアのなり手そのものが非常に少ない。

○山脇委員長 絶対数が足りない。

○浅岡委員 マン・ツー・マンでやっているところが非常に多くなっており勉強したいと  
いう方がいらっしゃっても、待っていただいているような状況であります。ボランティア  
を育成する取り組みもやっているのですが、そもそも入ってくる数に比べて育成する数が  
圧倒的に足りないというような状況になっております。

○山脇委員長 ありがとうございます。

今、八王子市の状況について御説明いただきましたけれども、ほかの地域はいかがでし  
ょうか。よろしければ、新宿区も御紹介いただけますか。

○鈴木副委員長 鈴木でございます。

新宿区の場合には、特に都市部ということもあるものですから、留学生の方が非常に多

いという特徴がございます。在留の方の約4割が留学生ということになっています。例えば、新大久保というエリアには、そこだけで三十数校の日本語学校があるという非常に特殊なエリアなものですから、そういった事情があるということです。

ただ、一方で、ちょっと私ども近年気にしておりますのが、4割の留学生ということは、あと6割は、それ以外の家族滞在も含めていらっしゃる。特に、働きに来ていらっしゃる方も当然いらっしゃるということになるんですけれども、日本語学校だったらば、まだ日本語をそこで勉強している。ところが、就労でいらっしゃった方々に対する日本語教育の場というのが、どこまで保障されているのか。確かに私ども区のほうでは、新宿未来創造財団というところに委託して日本語教室をやっております。平日、それから土曜日、それから夜間コース等、さまざまなコースはつくってはおりますけれども、例えば外国の方々の生活状況なんかを聞いてみますと、やはり働きに来たということもあるものですから、日中はほとんど、夜中も含めてですけれども、仕事をしているという方が相当いらっしゃる。そうすると、どこで日本語を学ぶのかということが非常に難しいというのはよく聞くところです。

また、その新宿の場合には、住民の移動率というのも非常に高い。これ、日本人でもそうですけれども、外国籍の方ですと、住民の大体半分ぐらいは、次の年、もう変わってしまうという状況があります。そういった中で、日本語を学んでいただくモチーフもなかなかつくりづらいというような問題点もあるという状況でございます。そういった問題点があるということだけで、ちょっと、この場は控えさせていただきます。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしければ、目黒区の状況も御紹介いただいてもよろしいですか。

○石綿委員 目黒の場合は、二つのルートと言うんですかね、全く日本語が初めてという方については、目黒の場合、ユネスコ協会が昭和29年から活動していて、歴史もあるということもあって、その辺の教育分野としての取り組みが、まずされています。一方で、若干、母国で日本語を習ってきた、あるいは、先ほど新宿にたくさん日本語の教室があると言われていましたが、そういうところで一定期間、基礎を学んだという方に対しては、交流協会のほうで会話のスキルアップというような形で取り組んでいて、それは日中と夜間とやっているわけなんです。特に最近では、夜間の参加者、週に1回木曜日の夜やっているんですが、かなり多くなってきました。

○山脇委員長 夜間というのは、何時から何時まででしょうか。

○石綿委員 7時から8時過ぎまでの、8時半ぐらいまでやっているんですが、そういった、どちらかというと就労者向けにやっている部分が非常にふえてきているというのが、最近、ここ一、二年の特色かなと思っています。

ただ、逆に、先ほど声が出ていましたけれども、そこで対応する日本人スタッフのほうといますか、ボランティアのほうで、高齢化もありますのと、どうしても、やっぱり夜間は人手が不足してしまうという部分が、ちょっと悩みになっています。そういうボランティアの養成というのも協会として年に何回かやるわけなんですけど、やっぱり、夜間、継続して活動していただくボランティアの確保というのは、結構課題になるのかなと思っています。今後、多分、就労される方というのがふえてくるとすれば、そのあたりは、やはり基本的にもう少し体制を整備し直さないと、先ほど待っていただくというような話もありましたが、本来、マン・ツー・マンでやるべきところをグループ学習になってしまうとか、そういうふうにししないと、ちょっと間に合わなくなるのかなと。今のところはぎりぎり間に合っているというような感じになっています。

あと、狙っているのは、まだまだ目黒はあまり大学がたくさんあるわけではないんですけど、それでも周辺を含めて大学が幾つかあるので、夜の部に、たまたまですが、先月、大学生のあるゼミを通して、ちょっと見学したいというお話もありましたので、来ていただくと非常に興味を持ってらっしゃる学生さんも多いので、そういう若い力、確かに学生は何年かで卒業していってしまうので、ずっと先々安定してというわけにはいかないんですが、そういう大学との連携がうまくとれると、継続して新しい学生さん、一定の学歴のある方が、似たような世代の方のお世話をできるのかなという、そんな形でも、ちょっと新しい動きが出てきています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかの方、いかがでしょうか。

○森田委員 石綿委員からの大学との連携というところですが、私が米国の大学に在学していた時は、ボランティアをすることにより、例えば課題のクレジットになったり、授業単位を取得できる制度がありました。このような制度は、学生にインセンティブを与え、学生からの意欲的な参加を促すこともできると思いました。また現状オファーされている日本語学校というのが、個人のボランティアだけで形成されていて、資金もほとんどない状況というのは存じ上げていませんでしたが、報酬なしのボランティアが活動するのでは

なく、公共制度としてある程度の資金を確保し、フレームワークを整備した上でサポートしていくべきかと思います。

本日のテーマは主に外国人向け日本語教育で、確かに外国人が日本に来て日本語を習得し、共に社会の担い手になるべきということは理解しますが、東京が国際都市としてまた国際経済の中心として認知されるようになるには、やはり外国人の日本語取得だけでなく、日本人側の英語教育、また、外国向けサポートだけでなく日本人の都民のための共生へのサポートということも考え、対応を強化していくべきかと思います。これは子供の教育の部分と同様かと思います。

○山脇委員長 最後の御意見は日本人に対する英語教育ということですか。

○森田委員 そうですね。英語は国際的な共通言語として認識されていますし、やはり全ての外国人に高水準なレベルで日本語を習得させることはなかなか難しいかと思います。外国人に全てのコミュニケーションを日本語でというのは非現実的ではないかと思います。また日本語教室の教える側も英語である程度コミュニケーションができないと教えることもできないかと思うので、日本人向けの英語教育の更なる充実は必要かと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。最後の御発言はテーマの3のところ、もう少し掘り下げていければと思います。ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。

○王委員 地域によって日本語を学びたいという人たちの状況も随分違うと思います。それで、やっぱり学びたい人たちが何の目的で学びたいのかという調査を一つはしたほうがいいんじゃないかなと思うんですね。

○山脇委員長 実態調査ということですか。

○王委員 はい。例えば、家族滞在の場合、配偶者は余り働けないという場合には、孤立しがちで、むしろ生活の面でいろいろ日本語を勉強したいというのもあるでしょうし、定住者や永住者、あるいは日本人との配偶者であれば就職したいという目的で、もう少しちゃんと勉強して仕事に使える日本語を勉強したいという方もいらっしゃると思うんですね。地域でくくれるかどうかはわからないんですけども、全体を見れば多種多様で皆がそれぞれの地域で多種多様なニーズに対応するというのが、そもそも、もう大変じゃないかと。地域によって、例えば図書館とか、母語でも必要な本をそろえるとか、優しい日本語で、例えばお子さんを育てているんだったら、小さい子供がお子さんに読み聞かせできるような内容をそろえるとか、単に勉強だけじゃなくて、そういう地域でのいろんなリソースも

含めて、考えられないかなというふうに思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。現状把握、地域の多様なニーズをまず把握する必要があるのではないかと御意見をいただきました。

ほかにいかがでしょうか。

○西嶋委員 若干重複する部分があるのかもしれませんが、まずボランティアということなんですけれども、これも私の個人的な意見でもあるんですが、ボランティアというのは結局、余り頼るべきではないのではないかと。というのは、ボランティアはつまりどういう形で翻訳、通訳ができるにしても、それもある種の特技ですから、その手の方を確保する上でも、若干でも財源を何とか確保して行っていく方向にいかないと、人材不足だというのはなかなか解消しないのではないかなと感じました。

それから、必要性を認識していない方がいる、これは日本に短期にいらっしやるだけの方というのは多分一生懸命日本語を勉強しようとは思わないでしょうけれども、長期にわたっているつもりの方というのは、やはり日本語を必要とするんでしょうが、これも私の個人的な経験なんです、英語圏の方ってどうも日本語の習得が遅いという感覚がありまして、それはなぜかいというと、日本人がブローケンでも何とかかんとか、英語で答えてあげようとする。そういう姿勢にどうしても甘えてしまうという傾向があるので、非英語圏の方よりは英語圏の方のほうが、どうも日本語の習得が遅いという感覚があります。

その辺で、日本語を教えるのかというところで、ちょっと若干頭がまとまっていないので、今言っていることもかなり支離滅裂かもしれませんが、日本語教育する、例えばその次のテーマ2でもある日本社会に関する知識をどう授けるかというのにもかかわってくるんですが、日本語を覚えてねと、日本語を覚えないと日本のことについて教えるのは難しいよねというだけだと、なかなか進まないのかなと。先ほど森田委員がおっしゃいましたけれども、英語が共通言語としてあるのであれば、やはり併用してやっていく必要があるんじゃないのかと。つまり、キーになる、すぐに覚えてほしいような部分というのは英語で教える。じっくりとその背景にあるものとか、精神であるとかというのは、日本語を習得するに沿って覚えていっていただくというような、何ていうか併用する必要というのがあるんじゃないかなという気はしました。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

ほかに現状認識、問題意識に関して御発言のある方はいらっしやいますか。

では、順番によろしいですか。

○矢崎委員 では先に失礼いたします。すみません、ちょっとまとまらないかもしれないんですけども、大勢の外国人の方が東京という場所に住んでくださって、皆さんが社会に元気に参加していただけるというのが、多分東京というような社会にとってもとても大事なことで、そのために言語が必要だということは、これはどなたも多分異論を唱える方はいらっしやらないと思うんですね。でも今の現状で、私は先ほどちょっとボランティアに頼るべきではないという、そのちょっと捉え方はわからないんですけども、ボランティア教室は大いに頑張っていると思っていて、頼られていいと思うんですけども、ただ、外国人の方々に対して、ある一定程度のやはり日本語の習得ということを期待するのであれば、それはやっぱり公的に行政さんがやっていたらかなければいけないところだと思っているんですね。

ボランティア教室というところは、多分日本語の勉強もするけれども、日本語などを学べたり、一緒に学べたり、それから人によっては言葉のことは余り興味はないけれども、地域とのかかわりの一つの場として捉える方もいらっしやって、とても大事な場所だというふうに思っています。ただ、その公的なところで、やはり最低限日本にいらした方が日本語の勉強をできるような方法を、じゃあ行政さんにと言ったときに、これは誰を指しているんだろうと、いつもそこでとまって、皆さん多分そこまでは言うけれども、じゃあそれは誰なんだろうというのを考えています。私たちは行政の立場にある人間ではないので、行政さんがと言ってしまおうんですが、それって一体誰だろうなというふうに思うんですね。

それはやはり区であれば、区の方々がやっぱり真剣に取り組んでいただきたいし、東京都さんであれば東京都さんに真剣に取り組んでいただきたいし、国もそうだろうと思うんですけども、具体的なアクションとして起こしていただかないと、いつまでも全てが皆が疲れてしまうような日本語学習はよくないなというふうに思っています。あと就労ということがあるのであれば、それはその人を雇用している企業さんであったり、雇った人もやはりその立場で従業員の方たちのための日本語の学習ということにお金も知恵も出すべきだなというふうには思っています。

○山脇委員長 ありがとうございます。

○ブパール委員 テーマ1の外国人が日本語習得の必要性を認識しないというところは、この辺は私も少し感じたことなんですけれども。日本に来て特にネパール人コミュニティの中で見ますと、ほとんど技能とかレストラン系、飲食店で働いている人たちは、自分の仕事

場であまり日本語は使わないので、別に勉強とかしなくてもいいんじゃないかという、そういう認識をもっている人たちがたくさんいるんですが、でも一般に自分の職場から出ていくと、普通に買い物もできないとか、電車も乗れないとか、そういう問題になって、いろいろ困っていることがあるということです。

そして、家族滞在の、家族とかも同じように、最近は結構仕事場でも同じ国の人たちとかいて、その先輩を頼って少くらい仕事場で使える言葉くらい覚えればそれでいいという、そういう認識をしている人たちもたくさんいるんですけども、実際にそういう人たちは、仕事場から外に出るときには、いろんな日本語の問題で困っていると。だから、その辺がそういうところに日本語がないと、いけないというような認識をどういうふうにさせるかということは、重要ななということがありますけれども、その辺で、あとそのちょっと下にある日本語の各教室の運営状況というところも少し話をしたいんですけども、勉強したいという人たちが、簡単にアクセスのいいところに勉強できてないところもありまして、いろんな区とか市によって、そういう場所が結構不便なところにあたりとか、そういうところがありますので、その辺の運営の方法とか、それも一つの問題意識として今後考えていくことが必要じゃないかなというふうに思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

○岸本委員 私からは「ボランティアの質の確保」についてお話ししたいと思います。

私が提示しました問題意識は、A3サイズの資料1枚目「問題意識」に記載のテーマ「テーマ1：日本語学習」の項目11番と16番です。まず私の居住している地域におきまして、日本語を指導するスキルをもった方というのは、たいてい日本語学校にお勤めの方が多いのではないかと思います。その16番に書いたことですが、地域住民としては「日本語教室」というと、たいてい日本語学校と混同する場合があつて、居住地域内においては日本語学習の環境は整っているという感覚で、さほど問題意識はもっていないようです。そういったこともあつて、ある程度の指導スキルをもった方は、ボランティアとして日本語教室に携わることが少ないようです。そして私の提示した項目11番の問題意識としては、実際にボランティアとしては単に「外国人の支援をしたい」ものの、「日本語教育のスキルを持ちあわせてない」ということを感じまして、やはりボランティアのままでは「教える側の質の責任の所在」がいささか不明確なのではないかと思います。

ボランティアには、「指導するスキルのある方」と「指導するスキルのない方」がおりますが、やはり「指導するスキルのある方」には対価が必要なのではないかと思います。

さもないとボランティアが疲れてしまうという認識をいま持っております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。岸本委員の地域というのは豊島区でよろしかったですか。

○岸本委員 はい。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、ここまでの御意見の中でボランティアに関する御発言が多かったと思いますけれども、右側の部分に移りたいと思います。地域の日本語教育をボランティアに任せるのがいいのか、あるいは公的な日本語教育制度を整備すべきなのか、そうした御意見を何人かの方からいただいています。その場合の公的なのというのが一体どこなのかということですが、ここには国、あるいは地方自治体と書いてあります。

今回、参考資料の中に文化庁の資料があります。参考資料の2です。その6ページを開きますと、そこでは地域における日本語教育の実施体制に関して、市区町村と都道府県、それから国、これは文化庁ですけれども、役割分担のあり方が一つ示されています。

こうした整理も参考に、東京都でどのような方向性、どのような取り組みを進めていったらいいのか、皆さんから御意見をいただきたいと思います。先ほど、ボランティアに頼るのではなく公的な体制整備が必要という御意見がありました。

それからあと、地域の多様なニーズの実態把握をする必要があるという御意見もいただいていますけれども、それらに関して、あるいはそれ以外の論点に関して、御発言があればいただきたいと思います。いかがでしょうか。

はい、王さん。

○王委員 先ほど実態調査みたいなのがあったほうがいいと言ったんですけども、特に公立の小中とか、都立高校で、お子さんが学校に通っています。入学式なり、保護者会なり、あるいは三者面談というときに、実際地域で日本語を教えている中で、通訳みたいな形というのが活用されているのか、されていないのかという疑問があるわけですね。

逆に言うと、一つの学校で、たくさんの外国籍の子供がいる場合に、そういう学校あるいは地域の学校単位での保護者の先輩とか、あるいは卒業生の先輩で、もう日本語と母語ができていらっしゃる方は実はいっぱいいると思うんですけども。そういうところでの役割を持っていただいて、通訳なら通訳をしていく中でもっとうまくなるということはかなり可能性は高いと思いますし、そういうのだったらやってみたいという方もいると思うん

ですね。そういう場合に例えば報酬にしても、通訳の能力によって多少、最初はボランティアかもしれないですけど、どこかで区なり都が認定した通訳であれば、少し公的なところからお金が入るといような形での多言語を使える人たちのレベルアップ、あるいは日本人でもそういう2言語3言語できる方がいたら、そういう方たちがレベルアップしていく、そういうやる気を出すためでも、ある意味での報酬というのは、つけても可能なんではないかなというふうにも思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。それは日本語に限らず、外国人が持っている、多様な言語能力を生かせるような場を用意して、それに対してきちんと報酬も支払うような形で外国人の能力も上げていくことができるのではないかという御意見でよろしいですか。

○王委員 そうですね、だから日本語教育を教えてあげて、力を伸ばすということじゃなくて、もっと能動的に日本語も使えたら、こういうこともやれるんじゃないかというところでの発想の一つなんですけど。あわせて、ですから就労に向けて日本語を学ぼうという方に関して言ったら、逆にそのために学校に行つて勉強する、あるいは大学に行くと、資格を取つたと言ったら、やはり何らかのポイントなり、その授業料を多少還元してあげるということで、社会参加する意欲がふえるし、実際に社会参加して、仕事につけていくようになれば、税金も払えるようになるわけですから、日本社会にとつてもそのお金は決して単なる出費じゃなくて、長い目で見ればもっと還元される資金としての有効性もあるのではないかと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○広瀬委員 ちょっと角度の違うことなんですけれども、やはり日本語はかなり外国人にとっては難しい言語であるというところから、やっぱり始めないといけなくて、イタリア人がフランス語を勉強するのというのとは全然違って、なかなか外国人にとってはちょっとやそつとじゃできるものではないということで、文法表記、発音、語彙ですね、全てにおいて難しいということで、やっぱりICTの活用というのを考えていったほうがいいと思っています。

私も最近いろいろ取材をして、本当にびっくりするくらいの翻訳アプリの精度が物すごく上がっている。もう教育以前に、コミュニケーションツールとして使える段階になってきているというところがあります。しかもこれが英語だけではなくて多言語で、どんどん展開されているということがあるので、こういったツールがあるということをもつと周知させていくということが大事だと思います。

それと、この翻訳アプリ、コンピューターによる翻訳については、なかなかいい面もあって、音声データをどんどん蓄積していくと精度が上がっていくという正のスパイラルが起きるというものであるということですね。あと一方で翻訳できないことは翻訳しませんので、コミュニケーションするときに、やれ文化だの、やれ理解だという深みに入らずに、本当に伝えたいことだけを伝えるということを機械がやってくれるという面もあって、ビギナーにとっては非常にいいという面があると思います。

今いろいろ皆さんのお話を聞いていても、ボランティアの方の数、質、それから意欲等でいろんな壁がある中で、こういう文明の利器ですね。使えるものはどんどん使って、取り込んでいくということを考えていくことが大事だと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。今回のこの概要、A4の整理のされたものの中にも一項目ICT等の活用が入っているんですけども、これは例えばどんな場面で活用すると有効だというふうにお考えでしょうか。

○広瀬委員 私もこれを入れているんですけど、この間、私が外国人としてフィリピンに出張に行ったときに実際に使って、もうすぐ役にも立ちましたし、コミュニケーションツールとして。あとはこれはテーマの2のところでも指摘させてもらおうかと思っていたんですけども、災害ですね。災害のときのいざというときのコミュニケーション、2階のほうで火が回っているので、あなたはこちらの方向に逃げてくださいというのを日本語で入力すると、もうすぐに英語なり、そのほかの言語に訳してくれるというようなことがあるので、命を守るツールとして、誰か言葉のできる人を探してくるから待っていてというのではなくて、もうできるツールであれば、それも周知と訓練も必要ですけども、何かもうほとんど訓練はいらないですよ、見ていると。それくらいまで使えるものになってきているということを、みんなで共有していったほうがいいんじゃないかなと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○浅岡委員 今広瀬さんにおっしゃってもらったように、ツールの活用ということに非常に私も期待しているところであります。ただ、一方では去年ツールを使ってみて、いまだにそうなのですけども、精度がなかなか追いついていないなと正直思うところであります。おっしゃるように蓄積されれば、どんどん精度が上がって使って使えるものになってくるのだらうと思いますが、一方で、固有名詞が理解してもらえないとか、なかなか実用まではいかない部分もあるのかなと思うところであります。そういった意味では国際協会の人とも話をしているのですけれども、いざというときに、例えば震災発生時にシステ

ムがダウンしてしまうと、途端にツールが使えなくなるということも想定される場所でもあります。今八王子ですと訓練は人力、人をいかに寄せ集めてくるかというところを主眼にしているところです。ツールと人力というのは、幾つか並行して、備えていかないといけないのかなと思うところでもあります。

外国人の方や、国際協会の人とも話すのですが、いざというときに、いろんな情報発信は、私たち日本人がやっていますので、優しい日本語とか、そういうもので、発信していかないと、いろんな対応ができませんよねというような話をしているところではあります。

ですので、優しい日本語というものを極力普及させていきたいと考えているところではあります。

○山脇委員長 ありがとうございます。

○広瀬委員 優しい日本語ということで、まさに私が考えていたことがあったので、補足でちょっと述べさせていただきたいんですけれども。例えば、地震があつて津波がきたというようなときに、高いところに逃げてくださいなら、わかる人がいても、高台に避難だと、これだともう全然わからなくなってしまうという、という意味で言うと、御指摘のとおりわかりやすい日本語で考えていくということも大事だと思いますし、それともう1点附属でツールということと言いますと、スマホを持っている人ばかりじゃないということもあるので、例えばこれは福島の国際交流協会がやっていることなんですけれども、1枚のカードに今何が起きているかということをピクトグラム、言葉ではなくて絵で表示するというようなものを、具体的にこのカードを配付したりとか、カードがありますよということを知ったりというようなことも、ツールということ言うと、コミュニケーションの手段は音声による言葉だけではないということは言えるんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。今のお話はどちらかというと、テーマの2のほうにかかわってくるのかと思いますけれども、このテーマ1で、一番上に掲げられている公的な日本語教育制度の整備に関しては、A3の資料を見ますと、外国にあるような国による公的な教育制度構築を国に要望しつつ、都の制度を先駆的に確立するという御意見をいただいています。先ほど私が問題提起した国と都と区市町村の役割分担に関して、もし御意見があればいただきたいと思いますが、どなたか。

○石綿委員 そうですね、今先生が整理されたように、私も事前のヒアリングのときに書

いたんですが、子供の教育と違って、大人の教育は大人の一人一人の立場とか、そういうものが全く違うんですね。例えば永住するのか、余り永住ではなくて、例えば配偶者の勤務の関係で数カ月いるだけなのかとか、あるいはもともと全くできないで来ているか、少しできてきているのか、子供がいるのか、いないのか。全く子供よりも、多様なニーズがあるというか、多様な状況で、日本に来るといふ形になると思うんですね。

先ほど王さんが言われたように、その実態調査というのも余りされていないのかなという。というのは今までは余り多く居住して、集住地区はある地域はあるんですけども、日本全体として、多くの外国人がたくさんある程度の期間定住的な生活をするというのを、言ってみれば、逆に言えば移民みたいな形のもの、日本の国のシステムとして持っていない。そういうことからして、多分今先生が読まれたような、国としての制度、他国にはあるけれども、日本にはないというのが、そのあたりにあるのかなと。そういう意味で、文化庁がこういうふうな整理をし始めたというのは、やはり国として一つのルールがつけられて、でも国がつくるルールは全ての地域に全部同じように必要かどうかは、また別なので、それは都道府県、区市町村がその中から国のシステムのここを選択していこうとか、ここを実施していこうという、そういうルール、それがまさしく多文化共生プランの中に乗ればいいのかと思うんですが、まだまだ国としてのシステムそのものが確立されていないから、むしろ今こういうものが必要なのではないかという、先ほどの実態調査とかに基づいて、むしろこういうものを国としてメニューをつくってほしいとか、こういう制度があると、こういう地域では役に立つとかというのを、訴えていくのが今の段階かなと、そういうことによって…。

○山脇委員長 訴えるのはどこに対してでしょうか。

○石綿委員 東京都を通じて文化庁に伝えるとか、そういうのが大事になっていくのかなと思っています。

ICTについては、短期の方はいいと思うんですけども、やはり長期にずっと住まおうと思うのであれば、そういう機器を利用しなくて済む生活ができるような、そういうやっぱりシステムが必要。ただし、来て間もない方にとってみればICTによる補助というか、活用は物すごく利便性があるんじゃないかなと、その二面性があるのかなと聞いていて、またふだん見ているかと思っている次第です。

○山脇委員長 ありがとうございます。今このA4の資料ですと、第一項目の公的な体制整備、それから第二項目の実態把握それから最後のICTに関して御意見をいただいた

んですが、3番目の日本語教室への支援に関して、もし御意見のある方がいらっしゃれば伺おうと思いますが、いかがでしょうか。

○矢崎委員 すみません、日本語教室についてなんですけれども、せっかく何かやりたいと思って集まってくださるボランティアの方々がいれば、その方々がより生き生きと活躍される、そういう場をやっぱりつくっていく必要があって、先ほど一つ公的な言語保障というところで書かせていただいたんですが、こっちでは、やっぱり公的な面でプロの方々にある程度初級のレベルの、いらしたばかりのところでは、力を出していただかなきゃいけないんじゃないかと申し上げたのも、ボランティアの方々への負担だけが大きくなっていくという状況は、やっぱり避けるべきだというふうに思うのと、あともう一つ、ボランティアの方々には御自分たちのやりたい気持ちで集まっていらっしゃるわけで、ああしろこうしろというのは、余り私は個人的には好きではないんですが、どうしたらもっと生き生きと活動していただけるかなというふうに思ったときに、小さなことなんですけれども、例えば市であったり区であったりがそんなに負担がなくて、その活動を応援するという姿勢を持っていただくという、そのことだけで随分と違うんじゃないかなというふうに思うんですね。

それは場所を探すのに、本当に皆さん御苦労されたりするときに、じゃあこの区としてはそこにどういうふうにお手伝いできるんだろうということ、具体的に考えていただくことで、日本語教室と区の関係というのもよくなっていくし、それがよくなっていくことで、最終的には一番の外国の方々の窓口になる日本語教室ということだと思うので、区の方々にとっても、いろいろと関係性がよくなっていくことで、新しい、いろんな事業というのがスタートさせられるんじゃないのかなというふうに思います。

ですから、すごく単純なんですけれども、温かい目で応援を具体的にさせていただきなというのが一つ行政さんをお願いしたいというふうに思うことです。区とか市でも、東京都でも、もちろん。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかに御意見はございますか。

○三好委員 今の支援という言葉に含めるのが適切かどうかわからないんですけど、その前にありました公的な日本語教育制度の整備というところと関連するんですけれども、結局今の国と市区町村というのは先ほどの資料2を読ませていただいても、結局役割分担といいつつもそこに書かれているのは、ほとんど環境整備という言葉でしかないんですね。つまり誰が主体的に日本語教育をやるかというところが、どうも一連の話の中でよく見え

てこないというところがあって、実際にはボランティアの方々がやっておられることに非常に敬意を称するし、そこに期待はしたいんですけども、じゃあボランティアが主体的にやるべきものなのかというと、必ずしもそうではないという問題があると思うんですね。

ですから、例えば、企業が雇っている人であれば、企業がちゃんと責任をもって、教育をするときにどうやるか、あるいは大学が留学生を受け入れたときに、その留学生に対する日本語教育をどうするか、それ以外の人たちはじゃあ行政がどういう立場で日本語教育というのをちゃんとやっていくのか、そのためにボランティアさん、こういうふうをお願いしますねというのであればいいんですけど、何かボランティアが主体的にやるべきだみたいな話になってしまうと、そこはまさにボランティアの方々にも非常に負担になるし、やっぱりそこは教育としての一つの限界が来るのかなというふうに思っております。

それでもう一つ、事前にいろいろいただいた資料を探っていく中に、東海3県で外国人労働者の適正雇用と日本社会への適応を促進するための憲章というのを何か出されたという資料がありまして、これが今現在どういうふうに機能しているのかわからないですけども、例えばこの中にはちゃんと企業が行うべき責任のようなことをみんなで宣言して憲章にしているという。ですから、そういう形で、例えば行政が音頭を取って、企業やこういうふうにやってください、大学はこういうふうにやってください、それ以外については地域でこういうふうにやることについて行政としてちゃんと協力しますよという、やっぱりその何か責任と言うと、ちょっと大げさかもしれませんが、やっぱり主体が誰なのかというのを、もうちょっとはっきりさせていったほうがいいのではないかとこのように思っております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。今、どこが日本語教育の実施主体かを明確にする必要があるという御指摘で、その中には行政だけでなく、場合によっては企業あるいは大学も含まれてくるだろうということ。それから、教えるのは誰なのかということで、それがボランティアなのか、あるいは日本語教育の専門性を備えた人なのか、という論点もあるという御指摘をいただきました。

今の御発言に関連して、私から情報提供したいんですが、最近、超党派の日本語教育の議員連盟が立ち上げられまして、そちらでは、今後日本語教育を推進していく基本法、法律を整備して提案していきたいという、そのような動きも起きています。それから、今出てきた愛知県では2014年に愛知県における日本語教育の推進に関する基本方針を策定し、

先ほどお話があったような、それぞれの実施主体の間での役割分担のあり方も示していません。

それでは、もし日本語学習に関して、その他の御意見がなければ、テーマの2に移りたいと思います。よろしいでしょうか。時間の関係で、問題意識に触れつつ、意見・提案、あわせて御発言をいただければと思います。

資料では知識の習得方法、情報の多言語化、そして地域社会への一員としての意識という論点が挙がっておりますが、いかがでしょうか。もう既に防災、あるいは災害時の情報提供についても御発言が何人かからありました。

○森田委員 外国人が情報にアクセスがしやすいように、発信の手段の工夫というところを事前に提案させていただきましたので、発言させてください。

○山脇委員長 何番になりますか。

○森田委員 事前にいただいた資料の中に、東京都や各地方自治体が教育関連などで実施されているアクションリストがあり、これらについて私の周りの外国人や社内の人間にヒアリングを試みましたが、なかなか認知されていないようでした。例えば、外国人が日本に入国したらすぐにアクセスができるように空港のイミグレーションで情報を提供するなり、ウェブアクセスリンクを知らせるなどして、入国時に日本の生活について参考になれる何らかの情報ソースを提供できるとよいのではと思います。

リストされていた催しは英語で行われ、有益な内容を提供していると想像しますが、その実施情報が実際に必要な外国人の方々へ周知されていないのではと思っております。各所で連携いただいて、一番外国人に目に触れるようなところ、例えばイミグレーションや区役所などで各種登録するときに提供していただければと思います。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。今の点に関連して、私からの情報提供ですが、2010年に外務省で、日本に関する基本的な情報を提供するために、簡単なパンフレットを多言語でつくって、在外公館で配付したり、外務省のホームページに掲載したりしています。

○森田委員 そうですね。私も資料を読ませていただいて、書面を作成し何部配布したという記録があることは理解していますが、実際それらは誰をターゲットにしてどのように配布したかというところや、必要なポピュレーションにそれが行きわたっているのかというのがわかりませんでした。むやみに作成して、配布すればいいというものではないと思

いますので、資料は有効に活用され、必要な方にわたることが重要ですから、最初に必要な層と適切な手段やチャネルを見極めた上で、配信することを意識すべきかと思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○李委員 私自身も日本で今暮らしていて、12年目になるんですけども、正直、こちらの会議に参加させていただくまでは、こんなにいろんな支援をされているんだということを全く知らなかったんですね。ちょっとお恥ずかしい話なんですけれども。直近で今、世田谷区に住んでいるんですけども、お家のほうに世田谷区からの実態調査の何か書類が届いたんです。そこで初めてこういうものをつくったりとか、実際活用されたりするんだというのを最近すごくそれを思ったんですね。なので、空港とかで配布するのはすごくいいと思うんですけども、住所のほうに直接送っていただくと一番手に届くのかなと。見る回数がふえるのかなというふうに思ったんですね。

○山脇委員長 今の資料は御自宅に郵送されてきたということですか。

○李委員 別の、世田谷区で何か調査をされているようで、その種類が自宅に届いたんですね。自宅に届けば、必ず開けて見るので、そうすればそれを見る方もすごくふえるんじゃないかなというふうに思いました。今ですと、自分で情報をとりにいかないと情報が手に入らないというふうに私自身もすごく最近思っていて、なのでもう少しその工夫をしていったほうがせつかくいい支援をたくさんされているので、そこをもう少し工夫した方がいいんじゃないかというふうに思いました。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○石綿委員 先ほどの森田さんのお話なんですけど、目黒区の実態というか、ほとんどほかの都内の自治体は同じような状態だと思うんですが、最初に海外から来て、例えば目黒区に住居を構えるという、今住民登録をするわけなんですけど、そのときには1セットというとおかしいんですけども、まずは基本的なものとしては、4言語で確かにつけていたと思うんですが、いわゆる日本語的に言えば暮らしの便利帳、リビングガイドというような名前のもので、基本的な生活情報というのですか、行政を含めての手続的なものとか、保健所の問題だとか、ごみ出しの問題なんかも含めたものはお渡ししてはいます。ただ、それをすぐに全部読めといてもある程度の厚みがありますので、そういったものをうまく活用しながら地域の方とコミュニケーションをとればいいのかと思うんですが。

ただ、それを配ればいいのかという問題ではなくて、例えばその後続くものとして、例えば町会の掲示板とか回覧板ってやっぱり日本語だけだし、結構見てみると優しい日本語と

は別な意味でわかりにくい日本語になっていたりする、その辺の言ってみればデザインの問題なのかもしれないんですけど、そういったものが必要になるのかなというのと、もう一つ、これは日本人でもそうなんですけど、やはり地域コミュニティの過疎化というんですか、そういったものがもうずっと言われていて、特に近郊と郊外なんかではそういう問題がちょっと最近も出てきているんですが、そういった意味で新しいもくろみとして、町会会館というのが昔はあったんですけども、そういうようなものを、民間ベースで言えば、誰でもが来やすいカフェのようなものをつくって、情報交換すると、そんな取り組みもありますので、そこへ外国人という目線も入れて、取り組むと、地域で受けとめる何か仕組みというのにも必要になってくる。

行政だけが情報を渡しても、全て呼んでくださいというのは、ちょっと酷なのかなという部分があるので、その後に地域で、生活しているすぐそばで応援できる何か取り組みができるといいなど。町会活動なり自治会活動なりというのでできるのがいいのかなという議論はしたことがございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○浅岡委員 情報発信というところで、外国人に限らず日本人に対してもそうなのですが、我々行政は割とパンフレットを配ることで周知した気になってしまうのですが、恐らく外国人向けのパンフレットもある意味アリバイ作りなのかなと思うところもあります。日本人もそうなんですけれども、我々が一生懸命PRしていても、伝わっていない。割とロコミが有効な手段だったりしてと思うところです。今八王子国際協会では、フェイスブックを一つのきっかけにして、コミュニティづくりをしていこうというような取り組みをやっているところであります。

フェイスブックだけで全ての用が足りるということではないのですが、フェイスブックを核にして、オフ会を実施したりすることによって、ロコミで情報を広げていくようなことも一つの情報発信としては重要なのではないかなと思うところであります。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

○王委員 やっぱ話がいろんな生活者の日本語の場合、いろんな方がいらっちゃって、誰にどんな情報を提供するのかというのが、何かごっちゃになっちゃっている感じがするんですけども。韓国では、基本的に韓国人と結婚した配偶者というのは、もう来るときに飛行場にきたときに、その人がどこに住むかというのは、それぞれの地域の多文化家庭

支援センターに連絡されて、訪問を含めて、例えば韓国語をどこでどう教えますよとか、必要な情報の翻訳本を渡してあげるとか、そこまである意味では国がやるから徹底しているわけですよ。

先ほどの話にもありましたように、移民政策というのが日本ではないので、自由に来ている人たちに対して、じゃあ国が税金を使って支援するというのは、なかなか合意が取れないから今のような現状があると思うんですね。ですから、その中で国とか自治体が何の役割で何をするというのが、やっぱりなかなか整理されないのではないかと思います。

ただ、実際に外国人でとっても困っているのは、やっぱり子供がいて、学校に行った場合に、先生と連携をとれないとか、通訳派遣をお願いしますというときの通訳というのが、なかなか、いろんな国際交流協会からも教育委員会からもお金が出なくて、本当は生活レベルでいえば、そこがうまく意思疎通できれば、もっと習得できることが日本人も外国人も多いのではないかと思いますけれども、そういうのがないわけですよ。

ですから、自治体レベルで考えれば、逆に言えば学校が拠点になり得ると思うので、そういうところに多文化のコーディネーターを一人、あるいは地域でもいいです。コーディネーターがいて、外国から来たお母さんとか、そのお子さんが困っているときに先生とのかけ橋で、何をどうやったらいいかというところ、あるいは地域でお母さんが困っていることを、アドバイスしてあげるような、それは多少自治体が税金を使って、一人、地域で雇用するとか、あるいはアルバイトでも最初はいいと思うんですけども、そういう論理的にどこでお金が出るのかなということも考えて、どこを絞っていけばいいかというふう考えたほうがいいのではないかなという気もしました。

○山脇委員長 ありがとうございます。今、子どもの教育にかかわる部分でのニーズが高いので、その部分をサポートする体制づくりの一つとして、学校あるいは地域でのコーディネーター的な役割を担う人材が必要という御提案がありました。新宿区の場合はかなり学校教育で外国ルーツの子どものニーズが高いと思います。何かそうした方向性の取り組みというのは進んでいるでしょうか。

○鈴木副委員長 学校のほうでは、例えば三者面談も含めて、必要があればですけども、ほとんど今通訳の派遣というのをさせていただいております。またそれがないとなかなか難しいという状況があるということも事実です。

実際の相談ですとか、例えば私ども多文化共生プラザというものを持っているものから、そこで例えば外国人相談なんかもやらせていただいている。ただ、新宿は今中国の

方が一番多くて、韓国、朝鮮の方が2位、それからベトナム、ネパール、ミャンマー、全部で126カ国までなっちゃったんですけども、それだけの言語の方に対応するというのは、これはちょっと無理なんですね。多文化共生プラザでも、実際にネパールの方、それからミャンマーの方、タイの方、日中韓以外ですけども、その方々はいらっしゃるんですけども、例えばベトナムの方はもう3,000を超えていますけれども、残念ながらいない。ですから、そういった相談する場所がない。通訳をつければいいじゃないかというのは非常にわかりやすい話なんですけれども、やっぱり人材の問題もやはり相当大きいということがあります。

ちょっと違ったケースになるかもしれませんが、実は今年度急遽、先ほど石綿さんもおっしゃっていらっしゃった行政では必ず外国人の方がお住まいになるときに、スタートブックというのを渡しています。去年までは日英中韓だったんですけども、それに、ベトナム、ネパール、ミャンマーの言葉を追加したものをつくりました。実際にベトナム語をつくったのはいいんですけども、要するに翻訳が正確かどうかわからないんですね。もうどうしようもなく、ベトナム大使館の書記官の方が、ちょっと知り合いだったものですから、見ていただきました。そうしましたら、全然想定しなかった返事が出てきました、幾つか南のほうの方言が入ったままになっていました。

だからそういう意味では翻訳も含めて難しいですし、通訳というのは、じゃあ、どういった方だったらうまくできるのかということを含めて、特に進学も含めてですけども、例えば生活相談になってくると非常にプライベートな細かい問題をやらなきゃいけないというときに、プライバシーの問題も含めて、本当にどこまでちゃんと話を聞き取れるのかということについても、真剣に考えなきゃいけないなというふうに考えております。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。A4の資料には、情報提供媒体の整備や質の向上、翻訳内容の共有化、それから地域の生活に根差した支援の実施ということで、3点に整理されていますが、この点に関して、さらに御意見のある方があればいただきたいと思います。特に東京都の役割として期待することがあれば、御発言いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○岸本委員 まず「日本社会に関する知識習得」の問題意識としては、A3サイズの資料1枚目「問題意識」に記載のテーマ「テーマ2：知識情報の伝え方」の項目1番のところに、私のほうで提示させていただきました。「日本社会の知識」を学ぶ拠点コミュニティは、豊島区においてはやはり日本語教室のようなところが一番のコミュニティになるかと

思うのですが、そういった中で「日本社会の知識」そのものを実際には教授するまでに至っていないので、それへの対応として、私は続いてA3サイズの資料2枚目「意見提案」に記載のテーマ「テーマ2：日本社会に関する知識習得」の項目「知識習得の機会」9番で意見を書きました。日本語教室とは異なる教育機会として「行政主導で」その機会を設けるべきと書きましたが、今の話を聞きまして「行政主導」というか、より具体的には公的機関…都や市区町村だけでなく「準公的機関」である大学のような組織が最低限の講座開設団体として外国人に対応できたらよろしいかと思っています。

それに附随する市区町村のさらに下のレベル…地区町会的なレベルで言いますと、最近高齢者対応のコミュニティ・カフェのようなものがございます。そういったところで外国人対応という目的で民生委員のような役割のコーディネーターを地域レベルで配置して、外国人に対して日本社会に関する知識として何か教授するような場が設けられたらよろしいかと感じております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。岸本委員は日本語教室にそうした機能を果たしてもらうよりは、それとは別にそうした機会を設けたほうが良いという御意見でしょうか。

○岸本委員 はい。

○山脇委員長 ありがとうございます。どうした点から分けたほうがよいというふうにお考えか、もし簡単に御説明いただければ。

○岸本委員 そうですね。A3サイズの資料1枚目「問題意識」の項目1番にも書きましたが、どうしても先ほどの「日本語学習」のほうにも少しかかわってくることで、ボランティアの方が日本社会…つまり東京都で暮らしていく中で必要な情報というものを「教授するためのマニュアル」のようなものもございません。よって、どうしてもボランティアさんそれぞれの能力やスキルに頼らざるを得ない状態です。そういった場合に生活上のルール…ほかの方も提示してはありますが、様々な生活のルールというものを本来であれば教授しなければいけないものの、どうしても単なる「フリートーク…楽しむような場」にしかならず、必要な情報というのを提示できていないのが現状だったので、先ほどのように「日本語教室とは異なる教育機会」としてまた別に設けたほうが良いのではないかと感じました。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

○矢崎委員 ちょっと戻るかもしれないんですけども、行政さんからいろいろな資料的

なものが提供されて、でも多分外国の方のほとんどは、ほとんどの部分を読まないで、何となくそのまま置かれているという状況で、それがとてもいい内容でもあったりするのであれば、やっぱりどこでその情報をよりその方々に伝えていくかという場所を考えると、今岸本委員が日本語教室ではなくてというふうにおっしゃったんですが、私はやはり日本語教室というところが場所としては、一番その機能を果たしやすいのかなというふうに思っています。

ただ、行政さんがどうしても伝えたいと思うことがあったり、皆さんにとって有益な情報であるなら、日本語教室に行政の方が出向いて行って話してくれれば、それでいいじゃないかというくらいに思うんですね。

最近思うのは、きのうも実はあるコミュニティに呼びかけて、ある場所に皆さん集まって防災の勉強をしましょうといったんですけれども、集まったのが、うちの主導ではなかったんですけれども、一組、家族5人しか来なくて、結局どこかに改めて出てきてくださいというのは、外国の方にとっても恐らく日本人にとっても、すごい負担で、大事な時間を防災のことも何となくわかっているかもくらいに思えば、あえてその時間をどこかの場所に行くということはしない方のほうが多いと思うんですね。

だとすれば、日本語教室に既に集まっている外国の方々いるのであれば、そこにやはり必要な情報を届けにこちらから出向いて行くということが、一番簡単なんじゃないかなという気がします。

それからもう一つは多分都内はたくさんエスニックコミュニティがあると思うので、そのエスニックコミュニティの方たちが、例えば私どもの団体で言えば、教会に集まっている方とか、全員じゃないですけれども、ある教会に何人かがいたりとか、日本語教室には来ていないけれども、その協会には来ているとかであれば、やっぱりそこに出向いて行くことが一番効率がいいんじゃないかなというふうに思います。

その提供される情報が曖昧なものであってはいけないと思うので、やはりそこは専門家の方のお力をかりたり、あと通訳について言うと、やっぱり大学さんが果たしてくださる役割はいろいろあるんじゃないかなという気がしていて、大学に、もしかしたら企業にもすごく2言語なり3言語なりを操れる方というか、いらっしゃると思うので、やはりここも何か連携が可能なんじゃないかなという。東京は人も企業も大学もたくさんあるところなのに、それがうまく活用できないというのは残念だなというふうに思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

○岸本委員 今の矢崎さんの話を踏まえまして、日本語教室という環境が効果的であるならば、日本語教室はやはり一番の「すでに整っているコミュニティ」だと思います。そういった上で、その場があるのであれば、問題はやはりそこで教える「ボランティアの養成」なのではないかと思います。「日本語学習」においてはある程度機能を果たしてくれているボランティアの存在ですが、その機能を活かすのであれば、その環境で不十分な「日本社会に関する知識の教授」スキルの向上のために、先ほど矢崎委員がおっしゃったように専門コーディネーターが日本語教室にて指導するか行政から何らから出向いて指導するか、もしくは私がいまお話を聞いて考えたのは、そちらでボランティア活動をしてくださる方に市区町村や大学などで養成講座を受けてもらう…その講座ですが、内容は「日本社会に関する知識」をいかに教授するか、というボランティアの教育能力を育てるための講座に出席してもらい、そこで養成するのもよろしいかと思いました。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。

○森田委員 私もお二人の意見を伺い、確かに日本社会に関する知識を伝え、深く理解いただけるに越したことはないんですけども、まずは日本での生活のルールを理解してもらうということが重要で、それに必要な情報をどこで提供できるかと考えると、やはり外国人が日本へ入国されたときであり、先ほどお話のあったガイドブックを渡されるときには一通りの説明を行うのがよいかと思います。

先ほど区役所の方が、日本語教室などに出向いて説明してもよいのではという話もありましたが、参加される人が限定されると想像します。大多数をカバーするには、外国人の方々も確実に区役所などには住民登録には行くと思いますので、そこである程度のケアをするのが効果的かと思います。以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかに御意見ございますか。

○ブパール委員 そうですね、行政からの情報はちゃんと現場に、あるいは一人一人に届いているかどうかということが心配ですけども、私の認識でも先ほど李委員がおっしゃったように、いろんなシステムとか支援とかは情報がありますけれども、実際に届いてる人たちは少ないですね。その辺は、もう少し行政がやっている取り組みのフィードバックみたいな調査をして、また新たにどういうことをすればいいかということ、もう少し考えたほうがいいんじゃないかなということが一つですね。

もう一つ、日本社会に関する認識の取得のところですけども、実際にもう少し日本人

と外国人の間の交流のようなイベントとか、交流のプログラムが少ないのかなということが私の認識ではあります。そうすると、そのもうちょっと下に文化や習慣の違いによっていろんなトラブルが起こりやすいということがありますけれども、そういう地方とかそういうところに外国人から自分の国の習慣とか、食べ物の習慣とか、そういうのを定期的に交流プログラムをして、そこに発表してもらおうと。あるいはそこで説明してもらおうというところによって、その地域の日本人の方々もそこに住んでいる外国人の自分の習慣はこういうことがあるという理解ができることによって、文化の違いによるトラブルとかは、少なくなるのではないかなというふうに今思います。

ですので、場所によってそういうのをやっているところもありますけれども、でも私が杉並区に住んでいますけれども、余り聞こえないんですね。だから、場所を特定して言うのも余りよくないかもしれないですけれども、だからそういうちょっと現場レベルの本当に細かいところのそういう交流プログラムをもう少しふやして、やったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

○山脇委員長 ありがとうございます。

それでは、残り時間が少なくなってまいりましたので、3番目の「その他」に入りたいと思います。こちらでは各支援主体の体制や連携等についての問題意識についてご発言いただき、その上で、支援主体の体制整備や連携の促進をどうしたらよいか御意見をいただきたいと思います。皆さんからは、生活の中で相談や情報入手をしやすい仕組みをつくることや、外国人の状況、特性を踏まえて、各主体が連携協力して支援するといった御意見をいただいています。あるいは最初に森田委員から日本人の英語教育も進めるべきだという御意見があったと思いますが、そういった点も含めて御発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

○王委員 1点は、テーマ2の議論に即してもうちょっと話していいですか。

どこで日本のルールなり、日本の行政が伝えたいことというお話だったんですけど、どうも私の感覚だと、外国人があえて、行政なり何なりの主催する話を聞きたいと思う内容ってよくわからないですよね。むしろ、外国人が困っていることの相談で言えば、東京都もリレー相談会等で法律なり、教育なり、労働問題なり、そういうところではある程度賄っていていると思うんですよね。

逆に、外国人が困っていることで言えば、先ほどから何回か言っていますけれども、一番顕著に見えるのはやっぱり学校だと思うんですよね、小中高。異文化の摩擦も親御さん

同士の考え方や見方なり、やり方の違いというのもそれが一番顕著だと思いますし、先ほど新宿区の鈴木さんが通訳の難しさを言いましたけれども、ある限定した場面の話、学校生活の話、それに附随した子供の教育の話でいえば、必ずしもその母語がしっかりわかっていないと通訳できない、通訳できないと絶対だめだということではないと思うんですね。

大事な言葉で言えば、それこそそういうときはアプリを使えばいいと思うんです、この言葉がわからないと言え、それを打ち出せばお互いがすぐ共通理解ができるわけですね。ですから、日本語教育でいえば、やっぱりどういう外国人が何を学びたいという人が多いのかというのがわからないまま、いつも個別対応で1対1、1体1でやっていくというところでの限界もあるし、疲れもあるし、ボランティア対応になるということもあるので、もうちょっと事態が動くというか、困っていることを相談できる場があれば、もっと積極的にいくし、そこでいろんな人とつながれるんだったら、それはおもしろいから、もうちょっと学校行事も参加しましょうとか、そういう中でお弁当はどうつくるのか、いろんな興味がそのコミュニティの中で広がっていけば、そっちの可能性のほうが、目も見えないというか、目がお互いが届いていない日本人と外国人をいっぱい呼んで何かしようと思っても、それよりはずっと有効的なんではないかというふうにどうしても思ってしまうんですけれどもね。

○山脇委員長 ありがとうございます。今の点に関してでも結構ですし、あるいは「その他」も含めて御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○西嶋委員 現状把握ということに沿って、その意味を今ずっと考えていたんですけれども、日本人が外国に行った場合でも、やっぱり日本人のコミュニティってございまして、それは大使館が中心なのか、それ以外なのか、その地域や国によるんでしょうけれども。日本人コミュニティというところにいると、日本人に都合のいいというか、日本人が知りたいような情報というのはそこから収集できたりするんですね。

すると、東京都でもやることというのは、むしろそっちの方面で探ってみるというのも一手じゃないかなと実は思っていて、例えば中国、韓国になりますと非常にコミュニティの数も多いし、大きいし、だからそれはそんなに問題ではないのかもしれないけれども、それ以外の、例えば新宿区のベトナムの問題なんかにしても、ベトナム人コミュニティというのは必ずどこかにあるんでしょうと。

その中の有力なコミュニティみたいところに行政が入り込んでいって、必要な情報、

そのベトナム人が知っておくと便利な情報みたいなものを提供して、配布というか、そういう作業というのは、そのコミュニティの中で必要だと思われたものに限られちゃうのかもしれないけれども、少なくともそういうコミュニティ、その先にいるおのおのの国の方、例えば今の例で言うとベトナム人の方にアクセスするすべとしては、へたに日本人学校ですというのにこだわっているよりは、もしかしたら効果的なのかなという気がしました。

それから、この会議で常にずっと頭に残っていることですが、どこまでやるんだろうというのが常に頭に残っていて、どこまでやるというのはどういうことかということ、余りにも壮大なプラン、壮大な言葉なものですから、お金も資源も、あと能力も、いろんな限界があるので、全部を満たすことはできないでしょう。でも行政はどこまでやる気があって、例えば国がどこまでこれをやる気があって、都はそれを受けてどこまでやる気があって、市区町村、もしくはその下の地域というのは、どこまでこれを多文化共生をしていく意思があるのか、またその覚悟の証としての予算を確保できているのかと。

それによってもやっぱりかなりやれることも違ってくるでしょうし、もちろんこういうところである程度意見が吸い上げられないと行政のほうでも動けないというのも、もちろんあるんでしょうけれども、何かもっと先ほどの日本語学習で言えば、公的な学校というのがあってもいいでしょうし、ボランティアというのはあくまでも補助的な役割みたいな位置づけになっていくのかもしれないし、日本人の知識習得に関して言ってもやっぱりどれだけの人を確保するか、例えば英語だけで済むものではありませんので、例えば正しいベトナム語ができる人をどれだけ確保できるのかということも、行政がどれくらいの覚悟を示せるかということにもかかってくるのかなと思いました。

○山脇委員長 ありがとうございます。一体行政にどこまでの覚悟があるのかという御質問でしたが、どなたか行政の方で御発言をされたい方はいらっしゃいますか。どうぞ。

○浅岡委員 行政の覚悟というところと言うと、日々、いろいろな事業で拡充を求められている中で、現実には予算は非常に限られているものでありまして、こちらが充実させたいと思っても、なかなか充実させることができません。結果的にはボランティア頼みになっているということと認識しています。

一つの自治体が突出して予算をつけるということは、八王子はいいところだねということで、逆に呼び寄せてしまうような結果になるのかなと思うところでもあります。

やるならば、広域で同じサービスを提供するということでないと、何か地域格差みたいなものができてしまうのは、私は決していい話ではないなと思うところでもあります。そう

いう意味では、お金の話をして大変恐縮ですけれども、移民施策とは言わないまでも東京都広域でそうした日本語の、例えば基礎的な部分、30 時間なり 100 時間なりを外国人に対して提供しますというような考え方は一つあってもいいのかなと思うところであります。

○山脇委員長 ありがとうございます。

○鈴木副委員長 新宿区の場合には、実はもう 11 月の段階で外国人住民の方が4万人を超えました。住民全体の中の割合で言いますと 12%をもう超えたという状況でございます。

区の考え方としましては、これは私ども多文化共生推進というところだからということだけではなくて、やはり新宿区を構成している住民であり、ですから例えば行政情報も含めてなんですけれども、同じように接するのが当たり前だということがあります。

ただ、なかなかそこら辺が、先ほどの例えばスタートブック一つについてもですけれども、中韓だけでは不足なくて、ベトナム、ネパール、ミャンマーというのをつくらざるを得ない、つくったというところがあるけれども、じゃあ、先ほど広瀬さんもおっしゃいましたけれども、どこまで伝わっているのかというのは、なかなか難しいというのがあります。

それからあと、コミュニティの問題もそうなんですけれども、これは非常に感覚的な問題ですが、新宿の場合には特に大久保がコリアタウンというふうに言われたということもありまして、韓国の方のコミュニティというのは非常にある意味でわかりやすいというところがあります。ただ、一番今新宿区の中でたくさんいらっしゃる中国の方については残念ながらほとんどわからないという状況です。これは例えば中国の方に聞いても、いやいろんなところから来ているからね、というふうになっちゃうというところがあります。

ただ、区としてはやはり行政としてなるべく基本的にはやっぱり最低限行政情報については皆さんに例えば学校のこともそうですけれども、保健のことですとか、衛生面のこと病院のことも含めてなんですけれども、全てのことをやはり知ってもらいたいというのがあります。

同じ行政間等で共有することが、例えば翻訳なんかできないかというのをちょっと書いたんですけれども、例えば今新宿区内の小中学校への入学案内ですと、日英中韓、フランス、タガログ、ミャンマーそれからネパール、七カ国語でつくっている。新宿区の学校ということになりますから、新宿区のバージョンということがあるかもしれませんが。ただ、これははっきり言って、やはり東京都全体で共通化しても全然おかしくはないだろ

うというふうに思います。行政の問題ですから、ある程度そういったことが当然あるだろうと。

それから、資源ごみの出し方分け方でも、今、日英中韓、それからベトナム、ミャンマー、ネパールの言語でつくっている。これは地域の方々が、例えば外国の方々がそういったことがわからないから、ぜひそういったチラシを撒いてくれ、つくってくれというようなことでやっているというところがあって、やはり外国の方々が少しでも住みやすくする。日本のルールや何かをまた知っていただくということを、行政としては今後もやっぱり続けていかざるを得ないというふうに思います。

そういった点で言うと、地域の共通言語は私ども日本語というふうに常に言っているんですけども、日本語で、優しい日本語も含めてなんですけれども、皆さんに習っていただきながら、一方で、行政の情報ってどうしても細かい、または難しいものもあるものですから、そういうものについてはできる限り、やはり多言語というものを進めていかざるを得ないというふうに思います。そこら辺のバランスが今相当難しくなっているという点がございます。

○山脇委員長 ありがとうございます。行政の覚悟に関して、東京都からは御発言はありますか。

○桃原次長 ささまざまな御意見をいただきましてありがとうございます。

行政の覚悟ということで、なかなか難しいお話ではあるんですけども、そもそもこちらの多文化共生に関する委員会を立ち上げたということ自体が、これからどういったことを進めていったらよいかということをいろんな方々から御意見をいただいて進めていくと。最初にこの場をつくったというのが、覚悟の第一歩だということだったとは思いうんですけども。

この間、一旦指針のほうをまとめさせていただいて、おおよその枠組みというか、かなりぼやけているかと思うんですが、そういったところをつくり上げるところまではいったということなんですが、これもある意味で言えばスタートラインに立ったというような感じじゃないかなというふうに思っています。改めまして、この指針をつくるときに、区市町村の皆さん、交流協会の皆さんや支援団体の皆さんにアンケートを採らせていただいていたことを改めて見返してみますと、区市町村のほうで現在課題だと感じていることは何かということになると、そのトップが外国人の実態の把握が困難、これが 50%。半分の区市町村がそういったことをおっしゃっていると。こういう交流協会に至っては

65%、外国人支援団体の方々でもそういったことがわからないという方が3割くらいいらっしゃる。

きょうはいろいろお話をいただいて、さまざま課題のほうを出していただいているんですが、やはり東京都全体として、どういう地域でどのような国籍の方々がどのような形でお困りになっているか、もしくはどのような支援を求められているかということについて、全部をつぶさに把握をするということは、なかなか難しいかなとは思いますが、やはりもう一歩踏み込んだ形で、実態を区市町村の方々や支援団体の方々、交流協会の方々と、より少し踏み込んだやりとりをして、課題をきちんと整理をするということが重要ではないかというふうに改めまして感じたところでございます。

今回、去年から今年にかけても予算のほうについても東京都としてはふやせていただいているんですが、まだまだ決して十分だというふうには思っておりませんが、やはり財政局とやりとりする中では、こういったことが具体的に不可避な課題として求められているんだということを、かなり実態に即したことを検証して訴えかけていかなければなりませんので、そういったことを本日は大人の教育ということでしたけれども、前回の子供の教育なんかも含めて、これからまた医療とかいろいろありますけれども、そういったことをそれぞれのまた分野ごとに整理して進めていかなければならないなど。

本日の日本語教育のことにに関して申し上げますと、先生のほうから御提供いただきました日本語教育に対する役割分担ところ、改めてこれ、ちょっと先ほどから眺めていたんですが、役人が言うのもなんですけど、これを読んで役割分担がはっきりわかるという人は恐らく誰もいないだろうと。国のほうで生活者としての外国人に対する日本語教育の目標及び標準的な内容・方法を考えると、これも余り意味がよくわかりませんが、都道府県はそれを踏まえて内容・方法を検討してやるということで、じゃあ我々にその役割は何になるのかということについて、やっぱりこれは自分たちで考えて設計していかなきゃならないというようなことかなと思います。それは現場の実態をまたさらにきちんと踏まえた上で、進めていかなきゃならないということだと思いますので、本日さまざま、前回も含めまして御議論いただいておりますので、これをいま一度現場の具体的なニーズにあわせて、しっかり整理をした上で来期以降の、ここから先の施策につなげていきたいと思っておりますので、さらに具体的ないろいろ御議論いただきたいというふうに思っております。

以上です。

○山脇委員長 ありがとうございます。愛知県の日本語教育の指針に関しても、愛知県に

おける地域の日本語教育の実態調査を行った上で、そうした指針を定めていますので、東京都でもまず今おっしゃられたように、実態把握ということを進めていただければと思います。

今、次長からまとめとなるような御発言をいただいたところですが、残り時間もわずかになっています。本日の議論の中で、何か追加で御発言したいというような点があれば、御発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○西嶋委員 1点だけ。ちょっとまとめて言うわけじゃなくて、むしろ問題提起なのかもしれないけど。先ほど行政の覚悟という言葉が若干失礼だったのはおわびしますが、何を言わんとしたかという、例えば資源にも予算にも限界はあるわけですから、完璧な多文化共生というのは絶対不可能だと思うんですね。本当にジンバブエから来たAさんもアルゼンチンから来たBさんも全員が同じように暮らせるというのは、それは無理なんだろうと。

でも、行政はというか、我々日本人はと言ったほうがいいのかもしれないけども、もしくは多文化共生を考えたときに、我々は何割くらいまで多文化共生がスムーズに進んできたなら満足なのかなと。例えばそれは6割なのか、8割なのか。6割のときでも8割のときでも切り捨てられる人というのは、どういう人なんだろうと、例えばそれはそれで言語の問題なのか文化の問題なのか、予算の問題なのか。

例えば5割できていれば上できだというのであれば、日英中韓で多分いいんだろうと。でもそうじゃない、もっともっと多文化共生を進めるんだ、8割までいくんだという、翻訳する言語の数から何かもう突出してしまうかもしれない。

そうなる何か共有の何ていうのか、理解というのがどこかにないと、話がちょっとすれ違ってしまふのかなという感じはちょっとしました。

○山脇委員長 よろしいですか。ありがとうございます。

情報の多言語化を例に、どこまでカバーしたらいいのか、そういう限界があるんじゃないかということをお発言いただきました。

今の点に関してもし何かあれば。あるいは、ほかの点でも結構ですが、いかがでしょうか。

○石綿委員 行政がどこまでできるかと、今お話のことだったと思うんですが、一遍に全部はできないと思いますね。物の普及とかでもそうなんですけど、ディテールでやるのか、一定普及率がぐんと上がっていくのを目指すのか、非常に難しいんですけども、一定の

努力を積み重ねることによって、その相乗効果が出ていくこと、積み重ねができることによって、次のステップにいけるといいう広がりができてくるということになるんだと思うんですね。言語で言えば、最初は3言語、4言語から始まって徐々にふえていくのがいいんでしょうけれども、言ってみればいろいろな国から、例えば新宿は127カ国というか話ですけれども、目黒でも100カ国くらいの方が国籍からすればいらっしゃるわけですけれども、そこでまず必要なのは英語が必要だよ、中国語が必要だよ、韓国語が必要だねというところから始まっていて、今のレベルまできているんですが、これが先々留学生が就職して、すごく日本では少ない人口しかいないお国の方かもしれないけれども、そこで定住者がふえるということになると、その人が言ってみればピアカウンセラーになって、次に同じ国から来た人をお世話できるというような形の繰り返しによって、広がりがぐんとふえていく。そこまでが少し我慢の時期というのがあるのかなと思っているんですね。

そういう意味で、どこまでやるかという覚悟は、最終的には行政って結構パーフェクトを目指しちゃうんですけれども、大体行政計画は目指すんですけど、まずは段階的にどこまでやっていこうかという、ざっくりとした年次計画みたいなものは、やはり行政としても持つべきだろうと思っています。ただ、最終ゴールはどこかと言われるのは、非常に難しいかなと思うんですが。そういう段階を踏んでという考え方を、例えばここでの議論の中でも持っていれば、一つ成就したら、そこで安心するのではなくて、次のステップという、そういう考え方が根底にあれば、徐々に徐々に充実していくのかなと、そんなふうには考えています。

○山脇委員長 ありがとうございます。ほかに御発言される方。

どうぞ、広瀬委員。

○広瀬委員 今の皆さんの意見を聞いていて、私なりに思ったことなんですけれども、なぜやるのか、誰がやるのかという大もとの議論に戻ったときに、ちょっと考え直してみると、日本国憲法は日本語を国語としているわけではないし、日本国憲法はカナダのように多文化社会をうたっているわけではないということであると、なぜやるのかというところからがはっきりしないと、誰がやるのかというのが決まらないわけで、そうした中で東京がやろうということで、大もとになってくるのは、やっぱりきょう御意見もありましたけれども、やっぱり実態から出発するしかなくて、特に報道なんかまさにそういう役割がある部分なんですけれども、ですので、実態把握についての調査をぜひやっていただきたいということで、その中身についてちょっと四つお願いしたいことがあって、一つは、御意

見があって、やっぱり困っている人、何に困っているのかというのが、これは別に法的に決まらなくても、動き出せる、何ていうか、インセンティブになるので、それが1点目ですね。

それから2点目がやっぱり犯罪とかトラブルにつながるような情報ですね。これは要するに外国人側じゃなくて、日本人側にとっても、受け入れを難しくしていく悪いストーリーに流れていくので、それに関するような実態についての情報。

それから三つ目が、やっぱりせっかく東京でやろうというふうに言っているわけですから、東京都に特化した情報ですね。例えば、私なんか関西の出身ですけども、東京に出てきて、やっぱり地下鉄があんな網の目みたいになってわからなくて、もう大変だったとかですね。東京ならではの面白いところがあるので、その東京に関する情報、実態把握をしていただきたいというのと、あと四つ目なんですけど、ぜひよい例ですね。この問題、私は網の目のように絡まっているので解いていくことは結構難しく、むしろ多文化共生なり、国際理解なりが、うまくいった例を広げていくという。悪いものを防ぐということも大事なんですけども、成功例の集積、その周知ということで糸がほどけていくし、予防にもつながっていくんじゃないかと思うので、困っていることと犯罪、東京よい例というのを、ちょっと私の意見ではありますが、もし調査する、実態把握とかに進むことがあれば、そういった点を留意していただけるかなと思います。

お願いします。以上です。

○山脇委員長 どうもありがとうございました。

それでは、終了の時刻が近づいてまいりましたので、これを持ちまして、ここまでの本日の議論を終わらせていただきたいと思います。

本日、主に日本語学習、それから日本社会に関する知識習得に関して、皆さんに御議論いただきました。その中では公的な体制整備の必要性に関する御意見、それから今、最後のほうにもありましたけれども、実態把握の必要性といったところで、複数の委員から御発言があったかと思えます。それからボランティアを活用する是非に関する御意見もありました。さらに日本社会に関する習得の中では地域カフェの活用であったり、市民コミュニティとの連携、それから外国人のニーズに即して考えたときに、学校にかかわる部分でのサポート体制の必要性といった御意見もありました。

あと情報の多言語化に関しては、どこまでやったらいいのかという問題提起もありましたけれども、私自身は、情報の多言語化とそれから日本語教育、あるいは優しい日本語の

活用、これは車の両輪ではないかというふうに考えています。その中で特に生命にかかわる部分に関しては、医療であったり、あるいは災害対応であったり、そうした部分では、より情報の多言語化のニーズが高いと思います。一方でそれ以外の部分では特に定住外国人に関しては、日本語教育の体制整備のニーズが高いというふうに考えています。

皆さんからいただいた本日の御意見は、これから事務局と相談しながら、整理をさせていただきます。改めて整理ができましたら、皆さんにお送りして、御確認いただきたいと思います。もし本日の議論の中でさらに追加での御意見等がございましたら、改めて事務局に御連絡をいただければと思います。

今回は第4回となりますが、「医療」をテーマに議論をしていきたいと思っています。これについても事前に事務局から皆さんに御意見を伺う形で本日のような資料を用意したいと思っていますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から御連絡をお願いいたします。

○事務局（馬淵） ありがとうございます。本日いただきました御意見、御提案につきましては山脇委員長と事務局でまとめ、次回御確認いただきたいと思います。

また、次回の委員会ですが、来年 29 年になりますが、2月の中旬から下旬の開催を予定しております。前回と同様、事務局からメールで希望日をお伺いいたしますので、その上で調整させていただきたいと思っています。

また、次回のテーマは「医療」となります。議論を効率的に進めていただくため、事前のヒアリングシートにより御意見等をいただきたいと思います。事務局から送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○山脇委員長 それでは、これもちまして、本日の議論を終了いたします。長時間にわたる御議論を皆様、ありがとうございました。

午後 5 時 03 分閉会